

高齢者福祉サービスのご案内

平成25年度実施の主な高齢者福祉サービスをご案内します。
各サービスを希望される方は申請書をご提出ください。サービスによっては訪問調査を行い審査のうえ、決定されます。

申請・問／長寿はつらつ課 内2634 ☎463-1921

安心見守り連絡カード配付事業

在宅の高齢者が、自宅において急病または事故等が発生した場合に、本人の身元情報等を救急隊員や関係機関に伝達する手段のひとつとして、安心見守り連絡カードを配付します。

対象／

- ①75歳になられた独居高齢者の方
- ②65歳から74歳の独居高齢者の方で身体障害者手帳1級・2級を所持している方
- ③療育手帳A・Aの方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

引換方法／対象者には申請書を送付しますので、申請書を市役所までお返しくください。市でカードを作成し、お届けします。

新聞販売店による見守り活動事業

朝霞市新聞販売同業組合と協力して高齢者の新聞販売店による見守り活動を開始します。

見守りサービス申込者に対して、新聞が3日分たまるなど異変を感じた場合に、市職員等による訪問調査を行います。また、緊急事態と判断した場合は、警察署等適切な機関に通報します。

対象／配達により新聞を購読している方で、65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯



乳酸飲料配付サービス

75歳以上の1人暮らし高齢者に対し乳酸飲料を直接手渡し、声かけすることにより、安否を確認します。

対象／介護保険のサービスを利用していない75歳以上の1人暮らし等の方で、朝霞市内に子が在住していない方

費用／無料

利用回数／週3日以内



安心見守り通報システムの設置

65歳以上の1人暮らし等の方で、日常生活において不安を感じる方に、緊急時、ボタンを押すことで消防署に通報できる機器を有料で設置します。

対象／慢性疾患が無くても日常生活に不安を感じる65歳以上の1人暮らし等の方

利用料金／月額500円

(ただし、生活保護受給者等は無料)

緊急通報システムの設置

65歳以上の1人暮らし等の方で、慢性的に心臓疾患等をお持ちの方に、緊急時、ボタンを押すことで消防署に通報できる機器を無料で設置します。

対象／心臓疾患や脳疾患等の慢性疾患をお持ちの65歳以上の1人暮らし等の方

利用料／無料

理髪美容サービス

1人暮らしの65歳以上の方で、住民税が非課税の方に理髪美容券を配布します。

利用限度／1,000円の理髪美容券を年6枚配布

配食サービス

みずから食事づくりが困難な方の自宅に、栄養のバランスのとれた昼食をお届けします。また、配食時に利用者の安否確認を行います。

対象／65歳以上の1人暮らし等の方で、食事の支度が困難で、また、ほかの方から食事の提供を受けられない方

弁当の種類／普通食・きざみ食・おかゆ・糖尿病食等(配食業者により異なります)

利用方法／市で契約をした事業者からあらかじめ食券を購入してください。市では、1食当たり200円を補助しています。



寝具乾燥車の派遣

寝たきりなど身体上の理由で寝具類を干すのが困難な高齢者の方に月2回、寝具類乾燥車を派遣します。

対象／65歳以上の在宅の方で、身体の障害などがあり、また、介護や手助けを受けられない状況の方で、住民税が非課税の方

費用／無料

訪問理美容サービス

寝たきりまたはそれに準じた状態の方に、市が委託した理髪師または美容師を派遣します。

対象／65歳以上の在宅の方で身体機能の低下や病気等により理容店や美容室等に出向くことが困難な方

利用限度／年6回（ただし、支給が決定された時期で異なります）

費用／市が理美容師の出張料金（2,000円）を負担します。なお、カット料金等については利用者の負担となります。



生活支援員の派遣

日常生活で支援を必要とする65歳以上の方が、自立した生活を送れるよう、ホームヘルパーを派遣します。

対象／次の①または②の要件に該当する方

①介護保険の要介護・要支援認定で非該当（自立）と判定された方で家事（身体）援助が必要な方

②介護保険の要介護認定を受けている方で、介護保険の適用外のサービスが必要と認められる方

費用／介護保険に準じた額（ただし、生活保護受給者は無料）



バス・鉄道共通カードの交付

高齢者の外出支援を目的としてバス・鉄道共通カードの給付を行います。

対象／平成26年3月31日現在で70歳以上の方

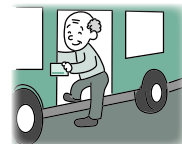
引換方法／引換券を引換窓口へ持参してください。

※対象者には、後日、引換券もしくは申請書を送付します。

引換窓口／長寿はつらつ課、内間木支所、各出張所

※閉所日・休館日の引き換えはできませんのでご注意ください。また、午後5時15分以降の引き換えはできません。

給付金額／70歳になられた方は3,000円分（デポジット500円を含む）のPASMOを年間1枚交付します。また、昨年対象の方は、申請により2,000円（チャージ料）を指定口座に振り込みます。



ねたきり老人等手当の支給

病気等により、6か月以上寝たきりや、重度の認知症の状態にある在宅の高齢者に、「ねたきり老人等手当」を支給します。

対象／65歳以上の方で、病気等により6か月以上寝たきりや、重度の認知症の状態にある方

※介護保険施設、養護老人ホーム、障害者更正施設など施設入所している方は対象外となります。

支給額／1か月当たり1万円（年3回 8月・12月・4月に支給します）

紙おむつの支給

在宅で寝たきりなどの状態にある方に紙おむつを支給します。

対象／65歳以上の在宅の方で、寝たきりおよび重度の認知症のため、失禁状態にあり、住民税が非課税の方

※生活保護受給者で、紙おむつの支給を受けている方は対象外となります。

費用／無料

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として市内を5つの圏域に分け、5か所設置されています。

◎地域包括支援センター 内間木苑

大字上内間木498-4 特別養護老人ホーム内間木苑内
☎458-2022

◎地域包括支援センター つつじの郷

西弁財1-10-21 プリランテ朝霞台103
☎472-1574

◎地域包括支援センター モーニングパーク

溝沼2-4-15 モーニングパーク朝霞106号
☎0120-247355

◎地域包括支援センター ひいらぎの里

岡3-17-60 グループホームひいらぎの里内
☎291-9111

◎地域包括支援センター 朝光苑

青葉台1-10-32 特別養護老人ホーム朝光苑内
☎450-0855

受付時間／平日 午前8時30分～午後5時
（各センター共通）